**第１８回** 山口県介護保険研究大会 実践報告 募集要領

**１　実践報告の条件について**

（１）山口県内の医療・保健・福祉施設に勤務する者、山口県内に在住する者

（２）山口県内の医療・保健・福祉施設・社協等と連携し、高齢者の支援活動を行っている団体、ボランティア、民間企業等

（３）応募多数の場合には報告内容を検討し、山口県介護保険研究大会実行委員会で発表者を決定します。

**２　実践報告のテーマ**

　　次のテーマから１つ選択して応募してください。

　　実践報告を行う分科会は、応募のあった報告内容等を検討し、山口県介護保険研究大会実行委員会で決定します。

**テーマ**

　＜実践報告の取組例＞

　　・地域住民主体のまちづくり

　　・住民参加の見守りネットワークづくり

　　・地域の自主組織の取組

　　・専門職とボランティアの連携、協働

　　・介護予防教室の開催　　　　　　　など

　　①　地域包括ケアに関すること

　　②　連携・協働に関すること

　　③　介護サービスの質の向上に関すること

　　④　介護予防・生活支援に関すること

　　⑤　在宅ケアに関すること

　　⑥　看取りに関すること

　　⑦　住民参加の活動に関すること

　　⑧　働き続けられる職場づくりに関すること

　　⑨　認知症ケアに関すること（新）

**３　実践報告の時間**

　　１題２０分（発表１５分＋質疑・助言者のコメント５分）を予定しています。

　　※　実践報告会場（分科会）では、助言者（学識経験者等）から実践報告についてコメントをいただきます。

**４　実践報告者の処遇について**

　　実践報告者は、研究大会参加費（2,000円）を免除します。また、昼食弁当を配布します。〔本大会への参加申込みは必要ありません。〕

**５　実践報告の応募について**

（１）応募は、別添の応募用紙に必要事項を記入の上、平成２９年７月７日（金）までに送付願います。

（２）応募用紙に記載いただいた内容は、「開催要項」に記載します。

　　　応募内容に変更がある場合は、速やかに連絡してください。

（３）「開催要項」を作成した後も実践報告のタイトル、実践報告者、実践報告内容の変更は、原稿提出の最終締切り〔平成２９年１０月２７日（金）〕まで可能です。原稿提出時には、別途お示しする様式にて確定した実践報告のタイトル、概要、実践報告者などをお知らせいただく予定です。

**６　原稿の作成について**

　　原稿の作成については、以下の条件に基づき作成してください。

|  |
| --- |
| ① 原稿は、Ａ４判用紙を使用してください。（片面印刷）  　② 原稿は、Microsoft Wordまたはパワーポイントで作成してください。  　③ 原稿は、レジュメ、取組を紹介する資料とし、枚数は５ページ程度とします。  　　 ・パワーポイントで作成する場合は１ページ２シートとします。  　　 ・Microsoft Wordでレジュメを作成する場合は【実践報告原稿（レジュメ）のイメージ】を参照してください。  　　 ・取組を紹介する資料については、既存のものを添付いただいて構いません。  　④ 研究大会資料の印刷は、提出された原稿をそのまま印刷します。 |

**７　原稿の提出について**

　　　平成２９年１０月２７日（金）【期限厳守】

**８　パワーポイントの使用、作成について**

　　実践報告時には、パワーポイントのみ使用できます。

　　なお、パワーポイントを使用される場合の対応は、次のとおりとします。

|  |
| --- |
| ①　パソコンは、主催者により準備します。（持込みはできません。）  　②　パソコンの操作は、発表・報告者が行うものとします。  　補助者が必要な場合は、1人までとします。  　ただし、研究大会への参加申込みと参加費が必要となります。  　また、昼食についても各自で準備してください。  　③　Windowsのみ対応となります。（Macは使用できません。）  　④　スライドへの音声設定、ムービー設定は対応できません。（アニメーションは可）  　⑤　大会当日の記録媒体によるデータの持込みは、御遠慮ください。 |

**９　パワーポイントデータの提出について**

**（１）提出方法**

　　　動作の不具合がないかの確認を行いますので、データを必ずＣＤに収録の上、送付してください。（メールでは、データ容量により受信できないことがありますので協力をお願いします。）

**（２）提出期限**

　　　平成２９年１１月１５日（水）【必着】までに提出してください。

　　　※　提出期限後のデータ差し替えは、１１月２０日（月）までとします。

**10　事前の打合せについて**

　　大会当日の詳細な日程等については、別途連絡します。〔１１月初旬頃〕

　　大会当日は研究発表・実践報告が行われる前に発表順や質疑応答などについて最終的な打合せを行います。

**11　問い合わせ・提出先**

山口県介護保険関係団体連絡協議会

社会福祉法人　山口県社会福祉協議会

地域福祉部　地域福祉班

担当：中山、遠藤（嵩）、山口

〒753－0072　山口市大手町９番６号

TEL(083)924-2828　FAX（083）924-2847

e-mail　kaidankyo@yg-you-i-net.or.jp